

令和2年9月8日

教職員及び学生の皆様へ

学 長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学では現在「レベル2」で研究活動や授業等を行っているところであり、各位の行動についても、7月21日付けの学長通知で自粛の要請を行っているところです。

新型コロナウイルスの感染状況については、依然、予断を許さない状況ではあるものの、全国の新規陽性者数は7月下旬をピークに減少傾向となっており、京都府においても8月29日から特別警戒基準を下回る新規陽性者数（7日間平均）となっています。

このような状況を鑑み、改めて下記のとおり行動の自粛要請を行いますので、各位におかれては、引き続き感染拡大防止のため、行動にご留意願います。

記

1 会食等について

- ・家族以外の者との会食も可とするが、5人以上での会食は避けるとともに、会食時間も2時間以内を目途とするよう努めること。
- ・会食は、業界団体等に作成されている業種別ガイドラインにそった取り組みがなされている飲食店の利用に努めること。
- ・クラスターが発生しているような施設（接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等）や3密のある場所の利用は控えるよう努めること。

2 国内での移動について

- ・移動の自粛要請は行わないが、今後、仮に、新規感染者数が増加した都道府県が発生した場合には、当該都道府県への不要不急の移動は自粛するよう努めること。

3 その他

- ・マスク着用・手洗い・三密の回避を徹底すること。
- ・新型コロナウイルス感染が疑われる者と接触した場合は、速やかに所属長（学生にあつては大学（学生課））を通じて、保健管理センター（内5963）に報告すること。